

# 登記事項証明書作製等に係るオペレータ等業務委託の概要

## 1 委託期間

平成22年4月1日から同23年3月31日までの1年間

## 2 契約の単位

契約(入札)の単位は、原則として法務局・地方法務局単位とし、管轄内の委託対象庁を一括して調達します。

(ただし、東京、大阪及び札幌の各法務局並びにさいたま、千葉、水戸、静岡、京都、神戸、奈良、津、長崎、山形、青森の各地方方法務局に限ります。)

## 3 委託対象庁

東京局ほか13局における管轄内の35登記所が委託の対象庁となります。

(ただし、「登記簿等の公開に関する事務」に係る市場化テストに基づく委託予定庁、規模の小さい登記所は委託の対象外となります。)

## 4 業務委託の内容

登記簿等の公開に関する事務(乙号事務)のうち登記事項証明書作製等に係るオペレータ等業務が委託の内容となります。なお、詳細は、次のとおりです。

- ① 登記事項証明書及び登記事項要約書の作製
  - ② 電子地図取扱庁における地図等の内容を証明した書面の作製及び地図等の閲覧用書面の印刷
  - ③ 印鑑証明書の作製
  - ④ 閉鎖登記簿、コンピュータ化されていない登記簿の謄抄本作製及び閲覧
- ※ 規模の大きい一部の登記所においては、申請書の受領に係る業務についても委託の範囲となります。

## 5 入札スケジュール

法務局・地方法務局単位で設定されますが、おおむね次のとおりです。

- ①入札公告(開始)日  
12月1日(火)～4日(金)までの間
- ②入札(業務)説明会  
12月8日(火)～11日(金)までの間
- ③システム関係説明会  
12月14日(月)～12月18日(金)までの間
- ④入札・開札日:平成22年1月下旬

入札スケジュール等の詳細は、各法務局、地方法務局のホームページに掲載して情報提供を行う予定ですので、御参照下さい。

アドレス: <http://houmukyoku.moj.go.jp/homu/static/gyoumitakunituite.pdf>